気候変動枠組条約第 14 回締約国会議（COP14）および京都議定書第 4 回締約国会合（CMP4）報告

2008 年 12 月 1 日から 12 日、ポズナン（ポーランド）において、気候変動枠組条約第 14 回締約国会議（the Conference of the Parties : COP14）および京都議定書第 4 回締約国会合（the COP serving as the Meeting of the Parties: CMP4）が開催された。同時に、京都議定書（以下、議定書）第 1 約束期間後の国際枠組みに関する 2 つの特別作業部会である、条約の下での長期的協力の行動のための特別作業部会（The Ad Hoc Working Group on Long-term Cooperative Action under the Convention: AWG-LCA）第 4 回会合および、京都議定書の下での附属書 I 国の更なる約束に関するアドホック・ワーキング・グループ（The Ad Hoc Working Group on Further Commitments for Annex I Parties under the Kyoto Protocol: AWG-KP）第 6 回再開会合、そして気候変動枠組条約第 29 回補助機関会合（SB29）（注 1）が開催された。国立環境研究所の職員は、Ⅰ. 政府代表団（交渉）、Ⅱ. サイドイベント（発表）、Ⅲ. ブース（展示）、という 3 つの立場で参加した。以下、各々の立場から報告する。

Ⅰ. 政府代表団メンバーからの報告 －コペンハーゲンへの道のり その２－

地球環境研究センター　主席研究員　山形 与志樹
地球環境研究センター 温室効果ガスインベントリオフィス　NIES ポスドクフェロー　早渕 百合子

1. 将来枠組みに関する成果

2007 年末の COP13（バリ島［インドネシア］にて開催）での決定に基づき、2009 年末の COP15（コペンハーゲン［デンマーク］）において 2013 年以降の次期枠組みにつき合意を得ることとされた（バリ行動計画）。つまり、今次会合 COP14 は「バリからコペンハーゲンへの架け橋」とも言うべき 2009 年末の COP15 での合意に向けての中間地点であり、今後本格化する交渉の論点整理の場でもあった。

(1) AWG-LCA4

今次会合では、バリ行動計画の構成要素（①共有のビジョン、②緩和、③適応、④技術、⑤資金）について各国の意見交換が行われ、次期枠組みに関する各国の提案をまとめた文書が作成された。しかしながら、この文書は各国の提案を絞り込んだものではなく、ただ羅列しただけで、100 ページを超え分量も多すぎるため、本格的な検討を行うにはこの文書の主な論点を整理する必要がある。次回の第 5 回会合（2009 年 3 ～ 4 月）ではこれらを整理した文書を議長に要請しており、第 6 回会合（2009 年 6 月）では交渉テキストが提示され、それを基に交渉が行われるであろう。

(2) AWG-KP6.2

今次会合では、先進国の削減ポテンシャル・削減幅、削減目標を達成する手段の分析、そして附属書 I 国がとる政策・手段等による環境・経済・社会面での潜在的影響（波及効果）などについて議論が行われた。特に注目が集まる先進国の削減幅に関する結論文書では、「IPCC 第 4 次評価報告書が『最も低い濃度水準を達成するためには附属書 I 国全体として 2020 年までに 1990 年比 25 ～ 40％削減が必要』と指摘していることを認識する」という 2007 年バリでの結論を再確認する記載と

なった。しかし、これはIPCCの科学的知見の重要性に留意したもので、新たな内容を決めたものではない。今後は、2013年以降の次期枠組みにおける先進国の削減幅を、世界全体の削減量や削減ポテンシャルを考慮しつつ基準年や約束期間も含めて検討し、議論していくこととなるだろう。

(3) 京都議定書第9条に基づく議定書の第2回見直し（9条レビュー）

議定書9条1項では、議定書を最新の知見に基づき定期的に検討することと定められており、AWG-LCAおよびAWG-KPのような特別作業部会は設置されていないものの、第1回レビューが2006年末CMP2（ナイロビ［ケニア］にて開催）において行われた。次いで2007年末のCMP3（バリ島［インドネシア］にて開催）においては、CMP4で実施される第2回レビューの対象項目について合意がなされており、今次会合では対象項目の適応原資、附属書Bの改正手続、特権免除、京都メカニズムの改善、悪影響の最小化等の議論がなされた。特に適応原資に関しては、今次会合でJI（共同実施）および排出量取引への課金拡大を決定すべきと主張する途上国と、資金調達全体で議論するべきと反対する先進国の間で最終日夜まで意見がまとまらず、最終的に9条レビュー全体がパッケージとして結論なしとして終了した。

写真1　バリからコペンハーゲンへの架け橋（COP14/CMP4）

2. 吸収源に関する議論

これまで吸収源に関する交渉では、大きく2つの課題について議論が行われてきた。①現行の京都議定書における土地利用、土地利用変化および林業分野（Land Use, Land-Use Change and Forestry: LULUCF）での炭素吸収源の拡大に関する第2約束期間以降での取り扱い、②途上国における森林減少・劣化による温室効果ガス排出の削減（Reducing Emissions from Deforestation in Developing countries: REDD）についての新たなルールの策定についてである。今次会合ではコペンハーゲンに向けての作業計画や検討事項についてそれぞれ議論がなされた。

(1) LULUCF関連

すでに削減義務を負っている附属書I国は、削減目標を達成するための手段として吸収源分野における対策が引き続き利用できる方向で議論が進んでいる。今夏に開催されるAWG-KP会合においては、LULUCFに関するCOP15での決定案の作成が行われる予定であり、議定書3条4項の追加的・人為的な活動として認められる活動の定義や、吸収量の算定方式に関するオプション案が明確になってくるであろう。また、現状では、基準年（1990）でのLULUCF活動は吸収としてカウントされず、約束期間だけで吸収量がカウントされるグロス－ネット方式が採用されているが、基準年と約束期間のそれぞれで吸収としてカウントするネット－ネット方式に変えるかどうかが大きな課題であり、それに合わせて基準年や算定方式についての交渉が必要である。現在のグロス－ネット方式では、国ごとの数値目標の設定（COP3）が、吸収源に関する詳細なルールを決定（COP7）する前に決まっていたことや、吸収量の算定に関する不確実性などを勘案して吸収量の算定値の上限（CAP）が国ごとに設定（日本は基準年排出量比3.8%）されており、第2約束期間にCAPをどうするかは、数値目標に大きく影響する課題でもある。

さらに、伐採木材製品（Harvested wood products: HWP）の取り扱いも論点の一つとなってきている。現状では森林が伐採されて利用された場合には、すぐに森林において炭素が排出されたものとしてカウントされることになっているが、実際には、住宅や家具等で木材が長期的に利用される場合には炭素ストックが蓄積され、炭素が排出されることはない。この炭素ストックの蓄積効果をどのようにカウントするのかが問題である。また、森林から伐採された材木については、貿易に伴う炭素

排出量の国際的な移転や、バイオエネルギーで利用した際の排出削減の取り扱いなども含めてさらに検討が必要となるであろう。

(2) REDD 関連

今次会合では、COP15 に向けての最終段階の準備として、2009 年中に実施する次の検討プロセスが決定された。排出参照レベル（基準年排出量に相当する値）に関連する専門家会合の開催、途上国に対する支援のニーズ、先住民等に関する意見提出、REDD のモニタリングシステムのコストに関する報告書の作成、国や国際機関が実施している支援の調整等である。特に、REDD による排出削減効果のモニタリングについては、IPCC のガイドラインを基本としつつも、しっかりとした国内森林モニタリングシステムを構築することの必要性や、衛星画像等を利用したリモートセンシング手法と現地調査による森林計測等とを組み合わせた炭素排出量の算定、さらに審査も加えたモニタリング手法の必要性が認識された。今後は、森林劣化の取り扱い、参照レベルの設定、国際的な排出の移転等に関する検討も必要であるが、COP15 での最終合意案に向けての準備が着々と進みつつある。

3. おわりに

今次会合は、世界的に深刻な経済危機を背景に、金融危機や不景気のために気候変動の対策が遅れてはならないといった世情を反映した発言が飛び交う会合でもあった。

本年 2009 年は、AWG-LCA および AWG-KP が 4 回予定されており（3 ～ 4 月、6 月、8 月または 9 月、そして 12 月）、必要に応じて追加会合が開催される可能性もある。また、気候変動政策に前向きな姿勢を示す米国新政権の本格始動で、今後交渉への積極的な関与も予想されている。コペンハーゲンに向けての秒読みカウントダウンが始まり、各国鎬（しのぎ）を削る年になるかもしれない。しかし、コペンハーゲンで歴史的合意を得るかどうかはまさにこの一年にかかっていると言っても過言ではない。

（注 1）補助機関（Subsidiary Bodies: SB）会合は締約国会合の下部機関として、①科学上及び技術上の助言に関する補助機関会合（Subsidiary Body for Scientific and Technological Advice: SBSTA）と②実施に関する補助機関（Subsidiary Body for Implementation: SBI）の 2 つの機関がある。

Air Mail Air Mail Air Mail Air Mail Air Mail

古都を彩る温暖化防止のパレード

COP14/CMP4 が開かれたポズナンはポーランド西部の古都です。人口約 60 万、やや暗めの色の壁が落ち着いた感じを醸し出す町並みが印象的でした。会期中の 12 月 6 日（土）、「地球温暖化防止」を訴えるデモ行進が町の中でありました。デモといっても、世界中からの参加団体が趣向を凝らした、色鮮やかな楽しいパレードといった感じです。クリスマス前の冷え込む天気を吹き飛ばすような生き生きとしたデモ行進でした。

地球温暖化防止を訴える絵をつなげた大きなシャクトリムシ（?）も登場

ほかにもさまざまなイベントがありましたが、盛り上がっていたのは、NGO のネットワークである CAN（気候行動ネットワーク）主催の化石賞だったかもしれません。今回、国立環境研究所のブースは化石賞のブースの真正面でしたので、ユーモアと皮肉の利いたアカデミー賞ばりの授賞式は毎日の楽しみでした。ただ日本が受賞の常連でしたので、受賞のたびに、どういう顔をしたらいいのか、ちょっと困ってしまいました。

本会議はもちろん重要なのですが、こうした催しも、温暖化に対する理解と行動を広げていくためには大切だと肌で感じた COP でした。

地球環境研究センター 交流係　高度技能専門員　　柿沼 美穂

Ⅱ．サイドイベント
「持続可能な低炭素アジア －2013年以降の次期枠組交渉を如何に変えられるか」開催報告

地球環境研究センター 温暖化対策評価研究室　主任研究員　藤野 純一

2008年7月に行われたG8洞爺湖サミットで、G8首脳は2050年までに世界全体の温室効果ガス排出量を50％以上削減することを国際交渉の場で求めていくことで合意した。国立環境研究所では2005年のCOP11からLow-Carbon Society（低炭素社会）をテーマにしたサイドイベントを続けてきた。今回は、前回に引き続きアジアに焦点を当てながら、さらに一歩進めて次期枠組み交渉に向けたアプローチについても検討した。

京都議定書に続く次期枠組みが2009年末にコペンハーゲンで行われるCOP15で決められる予定のためか、今回のCOP14では例年の2倍以上のサイドイベントの申し込みがあった。そこで、国立環境研究所は、アジアの気候政策に強い関心を持つ2つのNGOであるシビック・エクスチェンジ（CE）およびアクション・フォー・グローバル・クライメイト・コミュニティー（AGCC）と共催で、2008年12月8日にサイドイベントを行った。国立環境研究所は、日本、中国、インドの2050年に向けた定量的な低炭素社会シナリオについて発表を行い、低炭素社会は技術的に可能であることを示した。シビック・エクスチェンジは交通部門における温暖化防止対策と大気汚染防止は同時に行うことが両者にとって有益な事例を紹介し、具体的な政策があることを示した。アクション・フォー・グローバル・クライメイト・コミュニティーは、インドと欧州連合（EU）の間で行われた科学者および政府の交渉担当者の会合で、インドを題材に周辺国との関係、ヒマラヤ氷河の後退による水供給量の減少などの具体的な問題を題材にしながら、インドとEUの協力を核にした南アジア地域協力について合意を結んだ様子を紹介した。

写真１　サイドイベントの様子

それぞれの講演後、アジア向けのグリーン発展、低炭素投資など、アジアを題材とした幅広い議論が行われた。最後に、韓国のレ・コンチャン気候変動大使が、韓国ではグリーン成長を旗印に新たな温暖化政策を構築中であるとの、力強い言葉があった。

突如、開催予定の月曜日が休日になったにもかかわらず、100名以上の参加者を得た。アジアに対する関心がさらに高まっていることを実感し、いち早くリープフロッグ（対策の蛙飛び）ができないか、との印象を持った。

＊当日の発表スライドは、下記のページに掲載しています

http://2050.nies.go.jp/sympo/cop14_side.html

Ⅲ. 展示ブースの開設

企画部　広報・国際室長　　佐藤 邦子

気候変動枠組条約第 14 回締約国会議・京都議定書第 4 回締約国会合（COP14/CMP4）は、ポーランド・ポズナンで 12 月 1 日に開会されました。国立環境研究所（以下、国環研）は 12 月 12 日までの会期中、低炭素社会構築に向けたビジョンと対策評価等を中心とした地球温暖化・気候変動研究の取り組み状況とその成果を紹介する展示ブースを開設しました。

展示スペースは、4 棟の建物を仮設の通路で結んだ会議会場内に 5 カ所設けられてありました。国環研の展示ブースは、主会議場、プレスセンター、各国代表団室等が入っている建物内の十文字の通路沿い、参加者受付や文書配布カウンターがある建物と主会議場等のある建物を結ぶ通路の入口に設置されていました。受付棟から通路を通って来る人が最初に目にするのが国環研の展示ブースという絶好の位置です。また、国環研展示ブースの真向かいが気候行動ネットワーク（CAN）の“化石賞”発表会場だったことから、夕方の発表時間には受賞式を見ようと人が集まり、ついでに国環研ブースも覗いてくれるという思いがけない効果もありました。

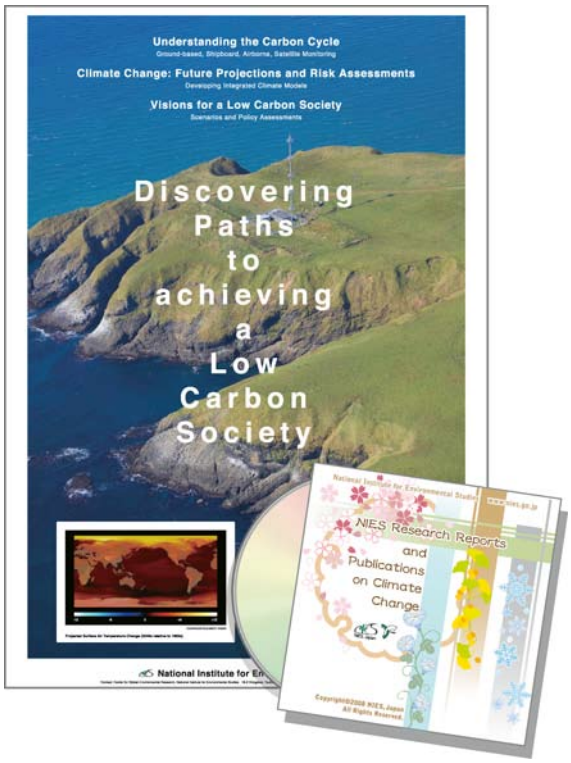

写真 1　地球環境研究センターデザインのポスターと CD ジャケット

ポスターボードと展示卓の大きさについては事前に事務局からアナウンスがあり、前回にもまして狭いスペースとなることがわかっておりました。このため、ポスターは、「地球温暖化研究プログラム」を構成する 4 つの中核研究プロジェクトの研究内容を簡潔に紹介する 4 枚のポスターを並べるというオーソドックスな形から、国環研の大東カメラマン（高度技能専門員）が撮影した落石岬地球環境モニタリングステーションの航空写真を大胆に使ったデザインの 1 枚だけとしました。ポスターは、期待通り会議参加者の目を惹き、中にはわざわざ立ち止まって「すばらしい写真だ」と声をかけてくださる方もいて、国環研のモニタリング活動などを説明する良いきっかけとなりました。また、国環研のパンフレット、年報、研究レポートなどの広報資料は、これまでの経験を踏まえ、印刷物は極力抑え、CD に収めて配布しました。日本の四季をイメージした CD ジャケットも好評で、中身を確かめもせずに持っていかれる方がいたほどでした。

写真 2　展示ブース